



大和証券投資信託委託が西菱電機＜4341＞株式の大量保有報告書を提出



西菱電機＜4341＞について、大和証券投資信託委託が6月5日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券投資信託の財産として保有（3）」によるもの。

報告書によると、大和証券投資信託委託の西菱電機株式保有比率は、5.40%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年5月31日。